

資産報告公表

詳細閲覧は総務課庶務係まで

税等の納付状況



区分	人数	所得税					町県民税				
		10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者	10万円未満	10万円以上50万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者
本人	22	10	6	6	0	0	5	11	4	2	0
配偶者	20	2	0	2	16	0	4	1	1	14	0
親族	29	13	1	0	15	0	8	7	0	14	0
合計	71	25	7	8	31	0	17	19	5	30	0

区分	人数	固定資産税					国民健康保険税				
		10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者	10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者
本人	22	7	9	2	4	0	2	2	7	11	0
配偶者	20	6	0	0	14	0	2	0	0	18	0
親族	29	3	0	0	26	0	1	1	0	27	0
合計	71	16	9	2	44	0	5	3	7	56	0

区分	人数	軽自動車税					水道料				
		5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	滞納者	5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	滞納者
本人	22	3	6	2	11	0	6	10	3	3	0
配偶者	20	2	3	0	15	0	0	0	0	20	0
親族	29	2	4	1	22	0	0	0	0	29	0
合計	71	7	13	3	48	0	6	10	3	52	0

区分	人数	公営住宅家賃					住宅新築資金等				
		20万円未満	20万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者	50万円以上	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	滞納者
本人	22	0	0	0	22	0	2	1	0	19	0
配偶者	20	0	0	0	20	0	1	0	0	19	0
親族	29	0	0	0	29	0	0	0	0	29	0
合計	71	0	0	0	71	0	3	1	0	67	0

区分	人数	その他使用料				
		5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	滞納者
本人	22	0	3	0	19	0
配偶者	20	0	0	0	20	0
親族	29	0	0	0	29	0
合計	71	0	3	0	68	0



役場4階情報公開室

▶「資産報告書」と「意見書」は閲覧できます

資産や税の納付状況など、該当者個人別の詳細な資産報告書が見たい人は、福智町にお住まいであれば閲覧することができます。役場3階総務課で申請後、4階の情報公開室をご覧ください。☎ 役場総務課庶務係 ☎ 22-0555

政治倫理条例

不正防止とモラル向上を規定



町長・副町長・教育長および町議会議員が町政に対する町民の信頼に比べ、公正で開かれた町政の発展につながることを目的とした「福智町政治倫理条例」。その条文には、地位による影響力を不正に行使したり、自己または特定の者の利益を図ることのないよう、不正防止や倫理向上のための措置が規定されています。

この中で、政治倫理審査会が行う資産報告書の審査は、意見書提出日から15日以内に住民に閲覧できるようにし、その要旨を速やかに広報紙に掲載することが定められています。

福智町政治倫理条例

地位・肩書き

区分	人数	地位および肩書き			
		現職		将来	
		有	無	有	無
本人	22	15	7	0	22
配偶者	20	2	18	0	20
親族	29	0	29	0	29
合計	71	17	54	0	71

【資産報告書を審査した政治倫理審査会委員のみなさん】



加藤高弘委員 林勝馬副会長
貞光節生委員 平野健会長 木村幸子委員

収入・もてなし

報告義務者本人 22人 / その配偶者 20人 / その親族 29人 / 計 71人

区分	給与				報酬				事業所得			
	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし
本人	9	4	1	8	21	1	0	0	2	1	0	19
配偶者	0	0	0	20	1	0	0	19	0	0	0	20
親族	0	0	0	29	0	0	0	29	1	0	0	28
合計	9	4	1	57	22	1	0	48	3	1	0	67

区分	配当金				利子				賃貸料			
	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし
本人	5	0	0	17	3	1	1	17	1	1	2	18
配偶者	1	0	0	19	3	0	0	17	0	0	0	20
親族	0	0	0	29	1	0	0	28	0	0	0	29
合計	6	0	0	65	7	1	1	62	1	1	2	67

区分	謝礼金				その他収入				贈与		もてなし	
	10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	有	無	有	無
本人	0	0	0	22	2	1	8	11	0	22	0	22
配偶者	0	0	0	20	0	1	4	15	0	20	0	20
親族	0	0	0	29	0	1	4	24	0	29	0	29
合計	0	0	0	71	2	3	16	50	0	71	0	71